

協会記事

神奈川県博物館協会総合防災計画活動報告

総合防災計画推進委員会 委員長 西村 双葉

2024年度は、対面とリモートを活用しながら活動を行った。実施した活動について以下に報告する。

防災訓練

2023年度には、コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により4年ぶりに対面での防災訓練が実施された。この訓練では、各館園が集まり災害発生時の自館の災害リスク、被害連絡票を用いた報告の手順、自館が所属するブロックの幹事館園の確認を行った。これを受け、本年度の訓練は各館園から実際に被害連絡票を送付するリモート形式とし、昨年度に確認した内容を実践することで、有事の際の円滑な連絡につなげることを目的とした。訓練は、南海トラフ巨大地震の発生を想定し、想定被害は『神奈川県地震被害想定調査報告書（概要版）』（神奈川県地震被害想定調査委員会, 2015a）および『地震被害想定調査報告書』（神奈川県地震被害想定調査委員会, 2015b）に基づいた。訓練の概要は下の通りであり、100館園中61館園の参加（被害連絡票の事前送付を含む）があった。

- 9:30 想定地震発生。
- 10:00～10:30 一般館園:各所属のブロック幹事館園へ被害状況の連絡
ブロック幹事館園:被害状況の取りまとめ
- 10:30～11:45 ブロック幹事館園:代表館園へ取りまとめ結果の連絡
代表館園:ブロック幹事館園からの連絡の取りまとめ
- 11:45 代表館園:とりまとめ結果を会長へ報告

訓練終了後には、ブロック幹事館園の職員による意見交換を行った。ここでは、情報伝達のルートを変更して確認することの重要性が指摘されると

ともに、「実際の発災時にどれくらい迅速に情報の集約ができるか不透明」、「各館園の担当者不在時には連絡票の送付や集約などの対応が難しい可能性がある」などの今後の課題も明らかになった。また、全参加館園にアンケート調査を実施しており、回答が揃い次第、訓練内容の見直しや災害時の情報伝達方法の改善に生かしていく予定である。

訓練では、伝達内容やその手段の確認を目的としたため、一般館園からブロック幹事館園への被害連絡票の提出を地震発生から1時間後までとして設定した。しかし、実際の発災時には安全確保・確認が何よりも優先されること、各館園ごとに予想される被害が異なること、自館資料・設備に関する一次対応が必要となること、その地域や自治体から求められる避難者受け入れなどの役割を遂行する必要があること、インターネットなどの通信障害の発生が考えられること、などの理由から被害状況の連絡には時間的に大きな開きが生じるものと予測される。特に大規模災害時には、いずれの館園も情報伝達以外の緊急対応に追われることが予想されるため、情報伝達については「円滑な情報共有」と「各館園で優先される（求められる）業務や情報伝達に係る負担」とのバランスを考え、現実性のある目標と手段の検討が重要となると考えられる。また、今回の訓練においても、救援要請を必要とした館園があったが、実際の被災時にこのような館園への救援方法について、検討が不足している点も今後の課題として挙げられる。博物館協会として、要請に対して可能な救援とそのために必要な準備などを具体的に整えておく必要があると感じる。

県・市町村文化財大規模災害対策検討分科会

神奈川県文化遺産課の主催による本分科会は、コロナ禍により一時中止されていたが、昨年度から再開された。今年度は第1回目が2024年10月11日に対面・オンラインのハイブリッド形式で開催

され、委員長および副委員長が出席した。当日は、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター／東京国立博物館の黄川田翔学芸員による「文化財防災センターの活動と近年の災害対応事例について」と題した講演とそれに基づく意見交換・情報共有も行われた。この中では、発災時における情報伝達経路などに関わる内容も紹介され、今後の協会内での情報伝達方法の改善に向けても参考にできるように感じた。今後も、県内の自治体とそこに拠点を置く館園が防災について日ごろから意見交換や情報共有を行える体制を継続することは、災害発生時の対策を立てる上でも有用なことと思われる。次回の本分科会は2025年2月頃を予定しており、こちらにも引き続き出席し、県・各市町村や文化財防災センター等との連携強化に努める。

まとめ

2024年度は「南海トラフ地震臨時情報（巨大地

震注意）」の発表や、神奈川県を震源とする地震の発生など、日ごろの備えの重要性が意識された年度であったと感じる。同時に、現在の博物館協会で行っている発災時の連絡体制にはまだ改善の余地があることも明らかになった。発災時に効果的な対策を確立するためには、日ごろから定期的に情報伝達ルートを確認するとともに、それらを実際に使用した訓練を行うことが重要である。さらに、訓練の結果に加えて、被災想定や各館園の状況を鑑みながら、より実用的な情報伝達の手段や協力体制を整備することも今後の課題といえるだろう。また、協会内だけでなく、地方自治体と積極的に情報交換等を行うことも必要となると考える。

引用文献

神奈川県地震被害想定調査委員会, 2015a. 地震被害想定調査報告書概要版. 神奈川県, 129pp.

神奈川県地震被害想定調査委員会, 2015b. 地震被害想定調査報告書. 神奈川県, 429pp.

令和5年度事業報告

—防災Yearとしての事業取り組み—

1 会議

(1) 総会

日時 令和5年5月10日（水）13：30～15：00
 場所 神奈川県立歴史博物館 講堂（地階）
 議題 ア 令和5年度役員改選について
 イ 令和5年度事業報告及び決算・監査報告について
 ウ 令和5年度事業計画及び予算案について
 エ その他

報告事項
 ア 入会の館園について
 イ 令和5年度川崎市市民ミュージアム救済活動について
 ウ その他

その他

令和5年度神奈川県博物館協会表彰について

(2) 役員会

第1回

日時 令和5年5月10日（水）10：00～12：00
 場所 神奈川県立歴史博物館 講堂（地階）
 協議事項 ア 令和5年度役員改選について
 イ 令和5年度事業報告及び決算・監査報告について
 ウ 令和5年度事業計画及び予算案について
 エ 令和5年度神奈川県博物館協会表彰候補者追加について
 オ その他

報告事項 その他

第2回

日時 令和5年10月24日（火）14：00～16：00
 場所 神奈川県立歴史博物館 講堂（地階）及び ZOOMミーティング
 報告事項 ア 令和5年度事業実施状況について
 イ 「防災Yearとしての事業取り組み」と神奈川県震災100年プロジェクトの活動状況について
 ウ 70周年記念事業について

第3回

日時 令和6年3月1日（金）15：00～16：30
 場所 神奈川県立歴史博物館 講堂（地階）及び ZOOMミーティング
 協議事項 ア 令和5年度決算見込みについて
 イ 令和6年度事業計画及び予算（案）について
 ウ 令和6年度神奈川県博物館協会表彰について
 エ その他

報告事項
 ア 令和5年度事業実施状況について
 イ 70周年記念事業について
 ウ その他

その他

(3) 合同部会

第1回

日時 令和5年5月19日（金）15：00～17：00
 場所 神奈川県立歴史博物館2階応接室及び ZOOMミーティング
 議題 ア 令和5年度部会幹事の交替について
 イ 令和5年度事業の実施状況（計画）について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第95号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2023-2024」について

・「加盟館園職員名簿-2023年版-」について
 (イ) 神奈川県博物館協会総合防災計画について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和5年度研修計画について
 ウ 神奈川県博物館協会設立70周年（2025）記念事業について
 エ その他

第2回

日時 令和5年7月13日（木）15：00～17：00
 場所 神奈川県立歴史博物館2階応接室及び ZOOMミーティング
 議題 ア 令和5年度事業の実施状況（計画）について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第95号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2023-2024」について
 ・「加盟館園職員名簿-2023年版-」について
 (イ) 神奈川県博物館協会総合防災計画について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和5年度研修計画について
 イ 神奈川県博物館協会設立70周年（2025）記念事業について
 ウ その他

第3回

日時 令和5年9月21日（木）15：00～17：00
 場所 神奈川県立歴史博物館2階応接室及び ZOOMミーティング
 議題 ア 令和5年度事業の実施状況（計画）について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第95号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2023-2024」について
 ・「加盟館園職員名簿-2023年版-」について
 (イ) 神奈川県博物館協会総合防災計画について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和5年度研修計画について
 イ 第71回全国博物館大会への部会幹事の協会派遣について
 ウ 神奈川県博物館協会設立70周年（2025）記念事業について
 エ その他
 ・東海地区博物館連絡協議会60周年事業実行委員会活動報告

第4回

日時 令和5年11月10日（金）15：00～17：00
 場所 神奈川県立歴史博物館2階応接室及び ZOOMミーティング
 議題 ア 令和5年度事業の実施状況（計画）について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第95号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2023-2024」について
 (イ) 神奈川県博物館協会総合防災計画について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和5年度研修計画について

- イ 神奈川県博物館協会設立70周年（2025）記念事業について
 ウ その他
 ・東海地区博物館連絡協議会60周年事業実行委員会活動報告
- 第5回
 日時 令和6年1月24日（水）15：00～17：00
 場所 神奈川県立歴史博物館2階応接室 及び ZOOMミーティング
 議題 ア 令和5年度部会幹事の一部交替についての報告
 イ 令和5年度事業の実施状況（計画）について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第95号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2023-2024」について
 (イ) 神奈川県博物館協会総合防災計画について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和5年度研修計画について
 ウ 令和6年度事業計画（案）について（令和6年度予算編成に臨み）
 エ 神奈川県博物館協会設立70周年（2025）記念事業について
 オ その他
 ・東海地区博物館連絡協議会60周年事業実行委員会活動報告

- 第6回
 日時 令和6年3月15日（金）15：00～17：00
 場所 神奈川県立歴史博物館2階応接室 及び ZOOMミーティング
 議題 ア 令和5年度事業の実施状況（計画）について
 イ 令和6年度事業実施計画（案）について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第96号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2024-2025」について
 ・「加盟館園職員名簿-2024年版」について
 ・「ミュージアムマップWEB化」について
 (イ) 神奈川県博物館協会総合防災計画について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和6年度研修計画について
 ウ 神奈川県博物館協会設立70周年（2025）記念事業について
 エ その他

2 研修

(1) 部会主催研修会

第1回

- 日時 令和5年5月10日（水）15：00～17：30
 場所 神奈川県立歴史博物館
 内容 「博物館法改正とこれからの博物館について」
 講演及び県教育委員会生涯学習課による博物館登録に係る事務説明会
 講師 文化庁博物館支援調査官 中尾智行氏
 担当部会 3部会合同
 参加者 70名

第2回

- 日時 令和5年6月21日（水）13：30～16：30
 場所 茅ヶ崎市博物館
 内容 「大地と人のものがたり」をテーマにオープンした「茅ヶ崎市博物館」の見学と解説
 講師 茅ヶ崎市博物館長 須藤 格氏

- 担当部会 人文科学部会
 参加者 54名

第3回

- 日時 令和5年10月3日（火）13：30～17：00
 場所 相模原市立博物館
 内容 「関東大震災100年博物館の災害教訓」
 講演とディスカッション
 講師 大正大学准教授 松本洋幸氏
 鎌倉歴史文化交流館学芸員 浪川幹夫氏
 新江ノ島水族館長 崎山直夫氏

- 担当部会 自然科学部会
 参加者 51名

第4回

- 日時 令和5年12月14日（木）13：30～16：50
 場所 小田原市生涯学習センターけやき 大会議室
 内容 「博物館におけるデジタルアーカイブズの理論と実践」講演と事例発表
 講師 日本大学生物資源科学部教授 野村正弘氏
 小田原郷土文化館学芸員 吉野文彬氏

- 担当部会 機能研究部会
 参加者 55名

第5回

- 日時 令和6年3月9日（土）10：00～16：30
 場所 横浜市歴史博物館・講堂
 内容 「関東大震災100年の成果と課題-神奈川県の博物館から-」基調講演と報告
 講師 国立科学博物館研究主幹 室谷智子氏
 海洋研究開発機構グループリーダー 満澤巨彦氏
 日本災害情報学会理事 所澤新一郎氏
 神奈川県立公文書館副主幹 内藤 潤氏
 はだの歴史博物館学芸員 大倉 潤氏
 寒川神社方徳資料館学芸員 佐原 慧氏
 三溪園学芸員 中村暢子氏

- 担当部会 3部会合同

- 参加者 60名（加盟館園参加41名 一般参加19名）

- (2) 文部科学省等主催会議・研修会の紹介
 文部科学省、文化庁等が主催する会議・研修会要項を各館園に案内

3 普及事業

- (1) 神奈川県博物館協会会報95号
 令和6年3月発行（1,400部）
 (2) 加盟館・園職員名簿
 令和5年8月発行（350部）
 (3) リーフレット「ぐるりかながわミュージアムマップ2023-2024」令和5年12月発行（22,500部）

4 広報事業

- 県博物館協会ウェブサイトにて加盟館園の個別情報の更新、また、本年度は、「神奈川震災100年プロジェクト」の特設ページを開設。協会刊行物のPDF掲載、X（旧Twitter）活用による情報発信等

5 神奈川県博物館協会総合防災計画事業

- (1) 令和5年度防災研修開催

- 日時 令和6年2月27日（火）10：00～16：30
 場所 神奈川県立歴史博物館
 開催内容 ①豪雨災害を想定した被害情報伝達訓練（集合研修）

- ②神奈川県立歴史博物館の緊急搬出訓練（台風による浸水被害を想定）の見学

- (2) 関連機関等との連携、情報交換等

- ・令和5年度県・市町村文化財大規模災害対策検討分科会
第1回（令和5年10月26日（木））
第2回（令和6年2月1日（木））に出席
- (3) 川崎市市民ミュージアム被災資料救援活動
令和5年度救援活動参加状況
活動日数18日、のべ参加者数28名（9館園）

- ・県博協ホームページ、チラシによる広報。
- ・共通ロゴ使用。
- ・記者発表
- ・「ぼうさいこくたい2023」（9/17・18開催）
ポスターセッション出展。
- ・県立歴史博物館X（旧ツイッター）での展示情報発信。

6 表彰事業

- (1) 神奈川県博物館協会表彰
功労者2名永年勤続者10名の被表彰者を令和5年5月10日の総会にて表彰。

功労者

- ・大磯町郷土資料館 國見 徹様
- ・三溪園 加藤 祐三様

永年勤続者

- ・新江ノ島水族館 秋山 大志様
- ” 笠川 宏子様
- ” 北嶋 円様
- ” 櫻木 徹様
- ” 根本 卓様
- ・山口蓬春記念館 吉田 敬様
- ・横浜市立野毛山動物園 大谷美穂子様
- ” 白木 久史様
- ・横浜市立よこはま動物園 東野 晃典様
- ・横浜美術館 柏木 智雄様

- (2) 日本博物館協会顕彰
令和5年11月15日（水）第71回全国博物館大会にて下記のとおり表彰

（会場：千葉市民文化センター（千葉県））

- ・永年勤続者 4 名
- ・女子美術大学美術館 三谷 理華様
- ・新江ノ島水族館 崎山 直夫様
- ・大磯町郷土資料館 北水 慶一様
- ・神奈川県立生命の星・地球博物館 重永 ゆき様

- (3) 東海地区博物館連絡協議会表彰
該当者なし

7 「神奈川震災100年プロジェクト」の活動報告

- (1) 研修会の実施
- ・合同部会と連携し神奈川震災100年プロジェクト関連の研修会を実施。
 - ・神奈川県博物館協会会報96号（令和7年3月発行）に、上記研修会関連記事掲載。
- (2) 展示事業と共同広報等の実施
- ・プロジェクト参加21館園での展示事業の実施。

8 東海地区博物館連絡協議会への参加

- (1) 令和5年度東海地区博物館連絡協議会・（公財）日本博物館協会東海支部理事会・総会・研修会（愛知県開催）

日 時 令和5年9月29日（金）（オンライン会議）

- ・理事会 13：30～14：20

出席者

- ・神奈川県立歴史博物館長 望月 一樹（理事）
- ・横浜開港資料館長 西川 武臣（理事）
- ・新江ノ島水族館長 崎山 直夫（理事）

- ・総 会 14：30～15：30

出席者 理事3館園と茅ヶ崎市博物館が参加

日 時 令和5年11月7日（火） 13：30～16：50

- ・研修会

（会場）碧南市藤井達吉現代美術館
（内容）リニューアル・オープン後の施設見学
（参加者）5県より17名

（神奈川県は、望月会長参加）

- (2) 東海地区博物館連絡協議会60周年記念事業実行委員会実施状況と成果

- ・実行委員会（5/23、7/31、11/2）実施
- ・9月29日理事会・総会（9/29）にて実行計画案承認。
- ・検索サイト「東海5県ミュージアムおでかけガイド」を令和6年2月6日より公開スタート
サイトURL：<https://toukai5kenpapakukyo.com/news/>

9 日本博物館協会事業への協力

- ・第71回全国博物館大会への参加

ア 日 時 和5年11月15日（水）～17日（金）

イ 開催場所 千葉市民文化センター（千葉県）

ウ テーマ 「博物館法改正元年
一つながり、交差する」

エ 出席者 神奈川県立歴史博物館 望月一樹
（日本博物館協会参与）
平塚市博物館 野崎 篤
（自然科学部会長）
川崎市市民ミュージアム 亀山 貴
（人文科学部会幹事）

令和5年度 収入支出決算書

総収入額 2,914,528円
 総支出額 2,228,366円
 差引残額 686,162円(翌年度繰越金)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (B-A)	摘 要
1 会 費	2,160,000	2,160,000	0	会費収入
2 雑 収 入	15	15	0	預金利息
3 繰 越 金	754,513	754,513	0	4年度からの繰越
合 計	2,914,528	2,914,528	0	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	残額 (A-B)	摘 要
1 事 務 局	698,000	315,854	382,146	
(1) 旅 費	295,000	95,393	199,607	東海地区博物館連絡協議会理事会・総会、全国博物館大会 事務局旅費
(2) 通 信 費	290,000	209,802	80,198	刊行物送付 事務連絡ほか
(3) 印 刷 消耗品費	113,000	10,659	102,341	封筒印刷代、事務用消耗
2 会 議 費	95,000	62,250	32,750	役員会、部会等
3 事 業 費	1,733,000	1,697,152	35,848	
(1) 研 修 費	201,000	165,886	35,114	講師謝礼 会場使用料ほか
(2) 普 及 費	1,438,000	1,437,694	306	神奈川県博物館協会会報第95号 加盟館園職員名簿 かながわミュージアムマップ2023-2024 ホームページ経費
(3) 表 彰 費	94,000	93,572	428	表彰状筆耕料・記念品代ほか
4 負 担 金	54,000	53,110	890	東海地区博物館連絡協議会 神奈川県自然保護協会 神奈川県観光協会
5 積 立 金	100,000	100,000	0	総合防災計画事業積立金
合 計	2,680,000	2,228,366	451,634	

令和5年度 神奈川県博物館協会総合防災計画積立金 収入支出決算書

総収入額 2,543,018円
 総支出額 600,000円
 差引残額 1,943,018円(翌年度繰越金)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (B-A)	摘要
1 過年度繰入収入	1,842,999	1,842,999	0	60周年記念事業より繰入 905,597
2 負担金収入	600,000	600,000	0	川崎市からのレスキュー支援者交通費等(概算払)
3 積立金繰入収入	100,000	100,000	0	令和5年度積立金 100,000
4 雑収入	15	19	4	預金利息 19
合計	2,543,014	2,543,018	4	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	支出済額 (B)	増減額 (B-A)	摘要
1 旅費	538,000	59,142	478,858	レスキュー交通費等
2 通信費	62,000	5,940	56,060	レスキュー交通費等振込手数料
3 印刷消耗品	0	0	0	
4 負担金	0	534,918	△ 534,918	川崎市交通費等負担金の精算
合計	600,000	600,000	0	

令和5年度神奈川県博物館協会役員名簿

会 長	神奈川県立歴史博物館長 望 月 一 樹	理 事	鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム館長 吉 田 茂 穂
副会長	横浜開港資料館長 西 川 武 臣	"	神奈川県立生命の星・地球博物館長 田 中 徳 久
"	新江ノ島水族館長 崎 山 直 夫	"	箱根町立郷土資料館長 鈴 木 康 弘
"	平塚市博物館長 浜 野 達 也	"	相模原市立博物館長 佐々木 春 美
理 事	神奈川県立金沢文庫長 湯 山 賢 一	"	大磯町郷土資料館長 北 水 慶 一
"	(公財)三溪園保勝会三溪園長 海 野 晋 哉	"	横浜市立野毛山動物園長 田 村 理 恵
"	シルク博物館長 慶 徳 俊 哉	"	鎌倉国宝館長 山 本 勉
"	横浜美術館経営管理グループ長 山 本 ゆう子	監 事	厚木市教育委員会文化財保護課長 小野間 敬 子
"	川崎市市民ミュージアム館長 蛭 川 泰 行	"	かわさき宙と緑の科学館長 久 保 愼太郎
"	神奈川県立大船フラワーセンター園長 榎 本 浩	"	横須賀市自然・人文博物館 博物館・運営課長 北 山 剛

令和6年度神奈川県博物館協会役員名簿

会 長	神奈川県立歴史博物館長 望 月 一 樹	理 事	鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム館長 吉 田 茂 穂
副会長	横浜開港資料館長 西 川 武 臣	"	神奈川県立生命の星・地球博物館長 田 中 徳 久
"	新江ノ島水族館長 崎 山 直 夫	"	箱根町立郷土資料館長 鈴 木 康 弘
"	平塚市博物館長 浜 野 達 也	"	相模原市立博物館長 並 木 さとみ
理 事	神奈川県立金沢文庫長 向 坂 卓 也	"	大磯町郷土資料館長 北 水 慶 一
"	(公財)三溪園保勝会三溪園長 海 野 晋 哉	"	横浜市立野毛山動物園長 田 村 理 恵
"	シルク博物館長 高 橋 典 子	"	鎌倉国宝館長 山 本 勉
"	横浜美術館経営管理グループ長 山 本 ゆう子	監 事	厚木市産業文化スポーツ部次長 能 條 隆 広
"	川崎市市民ミュージアム館長 蛭 川 泰 行	"	かわさき宙と緑の科学館長 久 保 愼太郎
"	神奈川県立大船フラワーセンター園長 榎 本 浩	"	横須賀市自然・人文博物館 博物館・運営課長 北 山 剛

令和5年度神奈川県博物館協会部会幹事・事務局名簿

人文科学部会長	小田原市郷土文化館	「神奈川県博物館協会総合防災計画推進委員会」	
”	田中里奈 (4/1～11/13)	委員長(専任)	神奈川県立歴史博物館
(人文幹事より異動)	横浜市歴史博物館		神野祐太
人文科学部会幹事	吉井大門	委員	神奈川県立生命の星・地球博物館
”	横浜都市発展記念館	”	西村双葉
”	吉田律人	”	小田原市郷土文化館
”	川崎市市民ミュージアム	”	土屋健作
”	亀山貴	”	横浜都市発展記念館
”	小田原市郷土文化館	”	吉田律人
”	土屋健作	”	鎌倉国宝館
”	日本新聞博物館	”	金子智哉
”	菅長佑記	”	相模原市立博物館
”	神奈川県立歴史博物館		山本菜摘
”	橋本遼太 (4/1～11/30)	「ミュージアムマップ委員会」	
”	神奈川県立歴史博物館	委員長	横浜市歴史博物館
自然科学部会長	武田周一郎	委員	神奈川県立歴史博物館
自然科学部会幹事	平塚市博物館	”	武田周一郎
”	野崎篤	”	新江ノ島水族館
”	よこはま動物園ズーラシア	”	笠松舞
”	有馬一	”	馬の博物館
”	新江ノ島水族館	”	柏崎諒
”	笠松舞	”	かわさき宙と緑の科学館
”	神奈川県立生命の星・地球博物館	”	高中健一郎
”	折原貴道	”	横須賀市自然・人文博物館
”	馬の博物館	”	瀬川渉
”	柏崎諒	「広報委員会」	
機能研究部会長	かわさき宙と緑の科学館	委員長	神奈川県立歴史博物館
(総括部会長)	高中健一郎	委員	武田周一郎
機能研究部会幹事	横須賀市自然・人文博物館		横須賀市自然・人文博物館
”	瀬川渉		瀬川渉
”	鎌倉国宝館	事務局	
”	浪川幹夫 (4/1～7/31)	事務局長	神奈川県立歴史博物館 副館長
”	鎌倉国宝館		星孝樹
”	金子智哉	事務局次長	神奈川県立歴史博物館 学芸部長
”	神奈川県立生命の星・地球博物館		丹治雄一
”	西村双葉	事務局員(会計)	神奈川県立歴史博物館 主任専門員
”	神奈川県立歴史博物館		竹内廣一
”	神野祐太	事務局員(事務)	神奈川県立歴史博物館
”	相模原市立博物館		杉山誠
”	山本菜摘		
「神奈川県博物館協会会報」第95号編集委員会(令和5年度)			
委員長	よこはま動物園ズーラシア		
委員	有馬一		
”	日本新聞博物館		
”	菅長佑記		
”	平塚市博物館		
”	野崎篤		
”	川崎市市民ミュージアム		
”	亀山貴		
”	神奈川県立生命の星・地球博物館		
”	折原貴道		

令和6年度神奈川県博物館協会部会幹事・事務局名簿

人文科学部会長	横浜市歴史博物館 吉井大門		
人文科学部会幹事	小田原市郷土文化館 土屋健作		
”	日本新聞博物館 阿部圭介		
”	横浜ユーラシア文化館 竹田多麻子		
”	馬の博物館 柏崎諒		
”	平塚市博物館 新宮崇弘		
自然科学部会長	かわさき宙と緑の科学館		
(総括部会長)	高中健一郎		
自然科学部会幹事	よこはま動物園ズーラシア 渡邊恵		
”	新江ノ島水族館 笠松舞		
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 折原貴道		
”	横須賀市自然・人文博物館 山本薫		
機能研究部会長	相模原市立博物館 山本菜摘		
機能研究部会幹事	鎌倉国宝館 有山佳孝		
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 西村双葉		
”	神奈川県立歴史博物館 武田周一郎		
”	川崎市市民ミュージアム 山崎千加子		
「神奈川県博物館協会会報」第96号編集委員会(令和6年度)			
委員長	神奈川県立生命の星・地球博物館 折原貴道		
委員	よこはま動物園ズーラシア 渡邊恵		
”	日本新聞博物館 阿部圭介		
”	川崎市市民ミュージアム 山崎千加子		
”	平塚市博物館 新宮崇弘		
		「神奈川県博物館協会総合防災計画推進委員会」	
		委員長(専任)	神奈川県立生命の星・地球博物館 西村双葉
		委員	神奈川県立歴史博物館 武田周一郎
		「協会WEBリニューアル推進委員会」	
		○WEB学芸員の仕事編集委員会	
		委員長	小田原市郷土文化館 土屋健作
		委員	かわさき宙と緑の科学館 高中健一郎
		”	横浜ユーラシア文化館 竹田多麻子
		”	相模原市立博物館 山本菜摘
		”	馬の博物館 柏崎諒
		○WEBミュージアムマップ編集委員会	
		委員長	新江ノ島水族館 笠松舞
		委員	横浜市歴史博物館 吉井大門
		”	鎌倉国宝館 有山佳孝
		”	横須賀市自然・人文博物館 山本薫
		○WEBサイトマップ委員会	
		事務局+上記2WEB委員会委員(兼務)	
		「広報委員会」	
		委員長	神奈川県立歴史博物館 武田周一郎
		委員	かわさき宙と緑の科学館 高中健一郎
		事務局	
		事務局長	神奈川県立歴史博物館 副館長 星孝樹
		事務局次長	神奈川県立歴史博物館 学芸部長 丹治雄一
		事務局員(会計)	神奈川県立歴史博物館 主任専門員 竹内廣一
		事務局員(事務)	神奈川県立歴史博物館 杉山誠

神奈川県博物館協会会則

議決 昭和30年11月20日 最終改正 平成15年 4月25日

名称

第1条 本会は、神奈川県博物館協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を横浜市中区南仲通5の60番地、神奈川県立歴史博物館内に置く。

(目的)

第3条 本会は、博物館相互の連携をはかり、博物館活動の振興に努め、もって、学術文化の進展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 博物館相互の連絡と提携
- (2) 博物館事業に関する調査研究
- (3) 研究会、研修会等の開催
- (4) 機関紙の発行、研究成果の発表
- (5) 資料の交換・貸借のあっせん及び共同事業の企画・促進
- (6) その他目的達成に必要な事業

(会員)

第5条 本会の会員は、神奈川県内にある博物館及びこれに準ずる施設とする。ただし、個人であっても本会の運営に貢献度の高い者は、役員会の議を経て特別会員とすることができる。

(会費)

第6条 会員は、総会において別に定めるところにより、会費を負担しなければならない。

(入会)

第7条 本会に入会しようとするときは、入会申込書を会長に提出しなければならない。

2 会長は、関係書類を審査の上これを専決し、直近の役員会に報告するものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

(会員資格の消滅)

第9条 会員が2年継続して会費を負担しなかったときは、会員資格が消滅するものとする。

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 25名以内(会長、副会長を含む。)
- (4) 監事 3名

(役員を選任)

第11条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 会長及び副会長は、理事の互選とする。

(役員職務)

第12条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 副会長の事務分掌については、会長が別に定める。

4 理事は、会務の執行にあたる。

5 監事は、会務及び会計を監査する。

(役員任期)

第13条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員補充による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(総会の開催)

第14条 総会は、会長が招集し、年1回以上開催するものとし、そのうち1回は、年度の初めとする。

(総会の定足数)

第15条 総会は、会員の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出があれば出席とみなす。

(総会の議事)

第16条 総会は、会長が議長となり、この規約に別に定めがあるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業計画に関する事。
- (2) 予算及び決算の承認に関する事。
- (3) 会則の改廃に関する事。
- (4) 会費の額の決定に関する事。
- (5) その他会長が必要と認めた事項

2 議事は、出席した会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会の開催)

第17条 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(役員会の定足数)

第18条 役員会は、理事の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出があれば出席とみなす。

(役員会の議事)

第19条 役員会は、会長が議長となり、この規約に別に定めるもののほか、次の事項について議決する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
 - (2) 総会に付議すべき事項
 - (3) その他総会の議決を要しない本会の業務の執行に関する事項
- 2 議事は、出席した理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部 会)

第20条 本会の業務を円滑に推進するため、会員により構成する次の部会を置く。

- (1) 自然科学部会
 - (2) 人文科学部会
 - (3) 機能研究部会
- 2 各部会には、会員の互選により、部会長1名及び幹事若干名を置く。
- 3 部会長及び幹事は、部会を運営する。
- 4 部会長は、役員会に出席し、部会の運営状況について報告するとともに、意見を述べることができる。
- 5 部会長及び幹事の任期は、役員会の任期に準ずる。
- 6 部会に必要な事項は、会長が役員会の議を経て別に定める。

(名誉会長・顧問・参与)

- 第21条 本会に名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。
- 2 名誉会長は、総会において推挙し、顧問及び参与は、役員会の推薦により会長が委嘱する。
 - 3 名誉会長は、本会の運営について助言し、顧問及び参与は、会長の諮問に応じ、役員会に出席して意見を述べることができる。

(経 費)

第22条 本会の経費は、会費、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

- 第24条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局には、事務局長1名、事務局次長1名及び事務局員若干名を置く。
 - 3 事務局長、事務局次長及び事務局員は、会長が任免する。

(委 任)

第25条 本会の運営に関し、この会則に定めのない事項については、役員会の議を経て、会長が別に定める

付 則

本会則は、平成15年4月25日から施行する。

神奈川県博物館協会総合防災計画

平成28年4月28日策定・施行

1 趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの人命を奪い、さらには多くの文化財の毀損をももたらした。この教訓を踏まえ、現在90を越える加盟館園数となっている当協会では、今後も発生が想定される広域災害における文化財救済に一定の役割を果たす体制を構築することとし、平時から相互に協力しあいながら有事に備えるため、総合防災計画を策定する。

2 活動の内容

当協会としての活動は、平時の際には、役員会と適宜協議の上、部会幹事及び協会事務局が中心となり有事の備えとして必要な活動を行い、有事の際には、総合対策本部・現地対策本部を立ち上げ、部会幹事及び事務局が中心となり、加盟館園職員の協力を得て、救済計画を実施するものとする。

当協会としての活動は、①平時、②発生直後（一次救済）、③復興期（二次救済）の3段階において実施することとし、各段階の実施する活動は、次のとおりとする。なお、本活動の具体的運用のために、別途、要綱を定めることとする。

①平時

- ・連絡網の整備〔ブロック化及び幹事館園の選定事務、連絡調整方法の検討等〕
- ・各館園の収蔵品の把握及びその目録・データベースのバックアップ支援
- ・災害復興用の資金及び備蓄の管理〔物資、人材等の把握

含む。〕

- ・防災訓練、関連実技研修会、県民向け普及啓発事業等の実施
- ・本計画内容の修正〔県及び県内市町村との調整、他機関等のヒアリング含む。〕
- ②発生時（一次救済）
 - ・連絡網の運用と被害の把握
 - ・総合対策本部並びに現地対策本部の設置
 - ・支援計画の策定と運用〔人員、物資、資金等の供出等〕
- ③復興期（二次救済）
 - ・支援計画の継続運用
 - ・関係機関等との連絡調整の補助

3 活動の経費

本活動に要する経費は、神奈川県博物館協会60周年記念事業にかかる積立金残金を原資とし、以後、毎年度予算の範囲内で一定の金額を積み増して確保することとする。

4 計画の運用

本計画及び2により定める要綱の運用状況については、毎年1回総会に報告する。本計画の改廃については、役員会の協議を経て、総会が決定する。

また、2により定める要綱については、役員会が協議の上制定する。

なお、制定後役員会が要綱の改正を行った場合には、改正後速やかに会員に周知する。

神奈川県博物館協会災害時相互救済活動要綱

1 目的

本要綱は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行）2に基づき、広域災害が発生した際に、博物館資料の次世代への継承や博物館活動の速やかな復旧に資するよう、各加盟館園が相互に救済しあい、被災資料の救済と保存安定化、被災博物館施設等の復旧等を行うことを目的とする。

2 対象

本要綱に基づく活動の対象は、神奈川県博物館協会に加盟する館園の所蔵資料及びその施設等とする。

3 体制

本活動は、すべての加盟館園が行うものとする。また、活動の効率化を図るべく、県域を複数のブロックに分割し、そのブロック単位で情報の収集や発信等を行うものとする。

(1) ブロックの分割方法

ブロックは、地理的な特性や館園の数などを考慮し定めるものとする。具体には、本要綱5（1）②に定めるアンケートの集計結果をもとに、役員会において協議の上、定めるものとする。

(2) 幹事館園の設置

当該ブロックの情報収集と発信を担うため、ブロックごとに幹事館園を定める。なお、幹事館園に不測の事態が生じた場合を想定し、幹事館園の補佐を行う館園として幹事補佐館園も定める。具体には、本要綱5（1）②に定めるアンケートの集計結果をもとに、役員会の協議により候補館園を挙げ、候補館園の同意を得て定める。

(3) 代表幹事館園の設置

幹事館園のとりまとめを行う代表幹事館園を定める。代表幹事館園は、当協会事務局が設置されている神奈川県立歴史博物館とする。神奈川県立歴史博物館が被災または不測の事態が生じた場合には、幹事館園の互選により、その代理を務めるものとする。

4 救済活動

具体的な救済活動は、次のとおりとする。

(1) 災害の発生時

加盟館園は、次の各号に該当する災害等が発生した場合、被災状況を事務局及び当該ブロックの幹事館園に提供するものとする。また、被災状況の報告はないが被災が推定される館園が存在する場合には、当該ブロック内の幹事館園は、情報をとりまとめ、事務局に提供するものとする。

- ①震度5以上の地震が発生した場合
- ②集中豪雨等による水害が発生した場合
- ③その他、甚大な被害を伴う災害等が発生した場合

(2) 救済活動実施の決定

事務局は、収集した情報を速やかに会長へ報告する。会長は、その報告に基づき、救済活動実施の是非を決定するものとする。なお、会長に事故あるときは、副会長または役員が決定するものとする。

(3) 一次救済（資料の救済計画の立案等）

会長は、救済活動の実施を決定した場合には、直ちに総合対策本部を設置するとともに、必要に応じて幹事館園等の協力を得て現地対策本部を設置する。総合対策本部又は現地対策本部は、一次救済として、被災館園の情

報収集、それに基づく救済計画の策定、現場作業の実施等を行うものとする。なお、被災し劣化が激しい資料、あるいは今後現状では確実に被災の恐れのある資料については、現場の判断により、緊急避難させるものとする。

①総合対策本部の設置

会長は、代表幹事館園に総合対策本部を設置し、次の業務を行う。事務局は総合対策本部の事務局として、その経理事務等を行うものとする。

- i 救済活動開始の連絡
- ii 救済計画の策定
- iii 要員及び機材などの手配
- iv 現地対策本部への指示と支援
- v 自治体、外部団体等との連絡調整

②現地対策本部の設置

会長は、被災ブロックの幹事館園に依頼し、現地対策本部を設置する。なお、当該館園に事故あるときは、幹事補佐館園がその任を務めるものとする。また、当該ブロック全域が被災し、その幹事館園または幹事補佐館園が務めを果たせない場合には、近隣ブロックの幹事館園に現地対策本部を設置するものとする。

- i 救済要員等に対する救済計画の説明
- ii 要員、機材などの受入
- iii 現場作業の指示
- iv 総合対策本部他との連絡調整

(4) 二次救済（資料の修復保管等）

本活動における二次救済では、被災した資料、または被災する恐れのある資料の保管や修復を行うものとする。

①総合対策本部の業務

- i 救済計画の策定
- ii 要員及び機材などの手配
- iii 現地対策本部への指示と支援
- iv 自治体、外部団体等との連絡調整

②現地対策本部の業務

- i 救済要員等に対する救済計画の説明
- ii 要員、機材などの受入
- iii 現場作業の指示
- iv 総合対策本部他との連絡調整

(5) 救済完了

総合対策本部及び現地対策本部を解散する場合には、以下の条件を満たすこととする。また、両本部の解散をもって、本要綱に基づく救済は完了とする。

- ①総合対策本部が現地対策本部から作業等の完了の報告を受け、了承すること
- ②事業完了について、関係する外部組織・団体等に報告、周知すること

5 平時の活動

(1) 平時においては、次の活動を着実に実行することとする。

- ①連絡網の作成とその年次更新
- ②加盟館園基礎データ収集のための必要に応じたアンケートの実施
- ③防災訓練
- ④災害対策に資する研修会
- ⑤その他本活動に資する事業

(2) 本活動の企画並びに実施は、部会が行うこととする。

- 6 経費
本活動に要する経費は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行）3に定める財源により賄うものとする。
 - 7 庶務
本救済活動に関する庶務は、事務局において処理するものとする。
 - 8 その他
本要綱に定めのない事項については、会長が別に定めるところによるものとする。
- 付 則
本要綱は、平成28年4月28日から施行する。
本要綱は、令和5年3月3日から施行する。

神奈川県博物館協会総合防災計画に基づく積立金の取扱いに関する要綱

- 1 目的
本要綱は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行。以下「総合防災計画」という。）3に基づく積立金の取扱いに関して必要な事項を定める。
 - 2 会計
積立金額及びその執行状況を常に明らかにするため、積立金の会計は、通常の会計とは別に設ける。
 - 3 原資及び積立額
積立金の原資は、神奈川県博物館協会60周年記念事業にかかる積立金残金とし、以後、毎年度おおむね10万円程度を目途に積み増すこととする。
 - 4 積立金の執行基準
積立金は、総合防災計画に基づき協会が行う相互救済活動に要する経費に使用することとし、具体的には次表のとおりとする。
なお、平時に執行する経費は、年度ごとの積増し額のおおむね1/2程度とする。
 - 5 被災館園への資機材等提供方法
被災館園の資機材等の提供方法については、購入等経費の負担のほか現物支給も可能とし、また併用も可能とする。なお、提供後は、被災館園の協力を得て受取証や領収証等支払関係書類を整理するものとする。
 - 6 庶務
本要綱に基づく庶務については、事務局において処理するものとする。
 - 7 その他
本要綱に定めのない事項については、会長が別に定めるところによるものとする。
- 付 則
本要綱は、平成29年4月21日から施行する。

	区 分	内 容	例 示
1	平 時	①防災用備蓄品の購入経費	防災用品・資料保存用消耗品の購入等
		②防災研修会・シンポジウム開催経費	資料作成代、会場借上費、講師謝金、消耗品費等
2	災害発生時	①被災館園から要望された資機材の購入経費等	消耗品費、備品購入費、賃借料、見舞金等
		②被災館園のレスキュー実施に要する経費	交通費、消耗品費等
3	その他	1及び2以外の経費で会長が必要と認める経費	日本博物館協会等が行うレスキュー活動への参加経費等

神奈川県博物館協会加盟館園名簿（五十音順）

（令和5年12月1日現在）

（事務局）〒231 0006 横浜市中区南仲通5-60 神奈川県立歴史博物館内
TEL 045-201-0926 FAX 045-201-7364

愛川町郷土資料館	電車とバスの博物館
あつぎ郷土博物館	松前記念館（東海大学歴史と未来の博物館）
岩崎博物館（ゲート座記念）	ニュースパーク（日本新聞博物館）
馬の博物館	日本大学生物資源科学部博物館
江島神社奉安殿	日本郵船歴史博物館
海老名市温故館	箱根・芦ノ湖 成川美術館
大磯町郷土資料館	箱根ジオミュージアム
大佛次郎記念館	箱根写真美術館
小田原市郷土文化館	箱根神社宝物館
小田原市尊徳記念館	箱根町立郷土資料館
小田原城	箱根町立箱根湿生花園
小田原文化財団 江之浦測候所	箱根町立森のふれあい館
神奈川県立神奈川近代文学館	箱根美術館
神奈川県立金沢文庫	はだの歴史博物館
神奈川県立近代美術館	葉山しおさい博物館
神奈川県立公文書館	光と緑の美術館
神奈川県立生命の星・地球博物館	平塚市博物館
神奈川県立地球市民かながわプラザ	藤沢市生涯学習部郷土歴史課
神奈川県立大船フラワーセンター	藤沢市湘南台文化センターこども館
神奈川県立歴史博物館	トイズクラブブリキのおもちゃ博物館
鎌倉宮宝物殿	報徳博物館
鎌倉国宝館	真鶴町立中川一政美術館
鎌倉歴史文化交流館	真鶴町立遠藤貝類博物館
川崎砂子の里資料館	明治大学平和教育登戸研究所資料館
川崎市岡本太郎美術館	山口蓬春記念館
川崎市市民ミュージアム	山手資料館
かわさき宙と緑の科学館	大和市つる舞の里歴史資料館
川崎市立日本民家園	町立湯河原美術館
川崎市平和館	遊行寺宝物館
観音崎自然博物館	横須賀市自然・人文博物館
観音ミュージアム	横浜開港資料館
記念艦三笠	横浜市立金沢動物園
熊野郷土博物館	横浜市技能文化会館匠プラザ
相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら	横浜市こども植物園
相模原市立博物館	横浜市瀬谷区民文化センター あじさいプラザ
寒川神社方徳資料館	横浜市鶴見区民文化センター サルビアホール
三溪園	横浜市立野毛山動物園
三之宮郷土博物館	横浜市立間門小学校附属海水水族館
JICA横浜海外移住資料館	横浜市歴史博物館
女子美アートミュージアム	横浜高島屋ギャラリー
シルク博物館	よこはま動物園ズーラシア
松蔭大学資料館	横浜都市発展記念館
新江ノ島水族館	横浜人形の家
豆子市池子遺跡群資料館	横浜・八景島シーパラダイス・アクアリゾート
創価学会戸田平和記念館	横浜本牧絵画館
そごう美術館	横浜美術館
茅ヶ崎市博物館	横浜みなと博物館
茅ヶ崎市美術館	横浜ユーラシア文化館
彫刻の森美術館	ロマンスカーミュージアム
鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム	若宮八幡宮郷土資料室

*各館園の詳細は各WEBページをご覧ください。